

第45期定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項

■事業報告

「新株予約権等の状況」

「会計監査人に関する事項」

「業務の適正を確保するための体制及
び当該体制の運用状況」

■連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

■計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

株式会社 I Kホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2019年9月10日
新株予約権の数		320個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,000 株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 44,400円 (1株当たり 444円)
権利行使期間		2022年10月1日から 2027年9月30日まで
行使の条件		(注)
役員の新株予約権保有状況	取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	新株予約権の数 240個 目的となる株式数 24,000株 保有者数 3人

(注) 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、報酬等の額について同意いたしました。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬600千円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、毎月1回開催の定時取締役会のほか、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員並びに主要な子会社の社長を構成員とするグループ役員会を毎週1回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を行うことにより監督機能の向上に努める。

ロ 当社グループは、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底を図るほか、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を当社の経営会議であるTOP会議内に設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の維持・向上を図る。さらに「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見を図る。

ハ 当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任し、取締役の職務の執行について法令・定款に適合することを監視する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 「文書管理規程」の定めるところにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

ロ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は必要に応じ、常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」を制定し、各部門にリスク管理の責任者を配置することで部門ごとの自主的なリスク管理を行う。

ロ 緊急事態発生時は「危機管理マニュアル」に従い、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。

ハ 当社グループは、各社の相互提携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社グループは、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員並びに主要な子会社の社長を構成員とするグループ役員会を毎週 1 回開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を機動的に行う。
 - ロ 全社の経営目標を達成するため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員及び各部門の責任者を構成員とする事業会社支援会議を毎月 1 回開催する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点等を当社取締役会に報告する。
 - ロ 当社の内部監査室において、必要に応じてグループ各社の監査を実施し、関係部署に報告する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会を補助する社員は配置していないが、監査等委員会から要請を受けた場合には、監査等委員会との協議により配置する。
 - ロ 監査等委員会の職務を補助すべき社員の任命等における人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員会より業務監査に必要な指示を受けた社員は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- イ 取締役は、取締役会、グループ役員会等において、その担当する業務の執行状況について報告を行う。
 - ロ 監査等委員は、取締役会、グループ役員会、その他重要な会議に出席するほか、業務執行に係る文書を閲覧し、取締役又は社員に説明を求めることができる。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 取締役及び社員は当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項について、監査等委員会に速やかに報告する。また、監査等委員会は必要に応じて取締役及び社員に対し報告を求めることができる。

ロ 常勤監査等委員及び監査等委員会は代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的又は必要に応じて意見交換を行う。

- ⑩ 監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

定時取締役会のほか、毎週1回グループ役員会を開催し、職務執行についての確認をしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は開催ごとに作成され、管理チームにて保存されております。また、稟議書についても同様であります。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」を基礎として、その重要性に応じてリスク対応しております。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会のほか、グループ役員会を毎週1回、事業会社支援会議を毎月1回開催し、意思決定の迅速化及び課題に対する対策を立案・実行しております。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において、連結子会社の代表取締役から現況及び課題・対策について報告を受けております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項

専任の監査等委員会スタッフを置いていませんが、内部監査室と適切に連携をとっております。

- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は重要な社内会議に参加し、取締役又は社員から意見・報告を求めているほか、内部監査室と連携し各部門からの意見・報告を入手しております。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用はその都度、精算処理しております。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は定期的に代表取締役会長及び代表取締役社長、内部監査室、監査法人とそれぞれ情報・意見交換を行い、情報の共有化が図られております。

- ⑩ 監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び社員が監査等委員会へ報告したことにより、不利な取扱いを受けないことを周知しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年6月1日期首残高	620,949	679,593	1,354,965	△280,951	2,374,556
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△60,300		△60,300
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			214,294		214,294
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
自 己 株 式 の 処 分		2,042		8,933	10,976
連結会計年度中の変動額 合 計	—	2,042	153,994	8,926	164,962
2026年5月31日期末残高	620,949	681,635	1,508,960	△272,025	2,539,519

	新株予約権	純資産合計
2025年6月1日期首残高	13,445	2,388,002
連結会計年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△60,300
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		214,294
自 己 株 式 の 取 得		△7
自 己 株 式 の 処 分		10,976
連結会計年度中の変動額 合 計	—	164,962
2026年5月31日期末残高	13,445	2,552,965

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社アイケイ
株式会社フードコスメ
株式会社プライムダイレクト

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社アイケイを存続会社、株式会社プライムダイレクトを消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社プライムダイレクトを連結の範囲から除外しております。

また吸収合併後の株式会社アイケイのストック型事業を吸収分割により承継した株式会社PDを連結範囲に追加しております。なお株式会社PDは株式会社プライムダイレクトへ名称を変更しております。

③ 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社ネイビーズ、株式会社getpop、I.K Trading Company Limited
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 株式会社ネイビーズ、株式会社getpop、I.K Trading Company Limited
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内及び海外における商品の販売等を主な事業としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、返品及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、5年以内の合理的な年数で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	340,015

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の業績見通しに基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産に計上しております。

将来の市場環境の変化などにより、将来課税所得が想定から大きく変動し繰延税金資産の回収可能性が大きく変動する場合や、税率の改正がある場合、将来の繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	42,486千円
土地	80,097千円
計	122,583千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	190,006千円
長期借入金	335,870千円
計	525,876千円

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権（極度額200,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 373,306千円

4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（14,621千円）を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場 所	種 類	減損損失額
事業用資産	名古屋市市中村区	建物及び構築物	12,746千円
		その他	303千円
		差入保証金	1,571千円

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

「ダイレクトマーケティング事業」において、株式会社フードコスメの店舗について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	8,308,000株	一株	一株	8,308,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	770,476株	20株	24,500株	745,996株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年8月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	60,300	8	2025年5月31日	2025年8月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年7月24日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	68,058	9	2026年5月31日	2026年8月13日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

種類 普通株式

株式数 131,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主に各営業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（子会社株式0千円）は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(1, 495, 187)	(1, 485, 297)	△9, 889

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び、重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債
該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	(1, 485, 297)	—	(1, 485, 297)

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金 (1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結損益計算 書計上額
	ダイレクトマ ーケティング 事業	セールスマー ケティング事 業	計		
売上高					
TV	347,261	—	347,261	—	347,261
EC	1,280,737	—	1,280,737	—	1,280,737
SHOP	1,204,252	—	1,204,252	—	1,204,252
生協・通販	—	8,228,766	8,228,766	—	8,228,766
店舗	—	3,441,173	3,441,173	—	3,441,173
海外	—	63,696	63,696	—	63,696
その他	—	—	—	2,482	2,482
顧客との契約か ら生じる収益	2,832,251	11,733,637	14,565,888	2,482	14,568,370
外部顧客への売 上高	2,832,251	11,733,637	14,565,888	2,482	14,568,370

(注) 調整額は非連結子会社からの経営指導料であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①返金負債

当社グループでは、商品販売に対し将来予想される返品部分に関しては、販売時に収益を認識せず顧客への返金が見込まれる金額について返金負債を計上しております。

また、顧客との契約から生じた返金負債の残高は以下のとおりです。

(単位 千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
返金負債	65,538	100,598

(注) 返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

②契約負債

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位 千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	51,248	47,608

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は23,478千円であります。

③残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 335円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円37銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年12月9日開催の取締役会において、2026年2月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社アイケイ（本社：名古屋市中村区 以下、「アイケイ」という。）を存続会社、同じく当社100%子会社である株式会社プライムダイレクト（本社：名古屋市中村区 以下、「プライムダイレクト」という。）を消滅会社として吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）し、その効力発生を条件として同日に吸収合併によりアイケイに移転したストック型事業を新たに設立する当社100%子会社となる株式会社PD（ピーディー）（本社：名古屋市中村区 以下、「PD」という。）に承継（以下、「本吸収分割」という。また、「本吸収合併」と「本吸収分割」をあわせて「本組織再編」という。）することを決議いたしました。

1. 本組織再編の目的

当社グループは、2022年12月に持株会社体制に移行し、経営における意思決定のスピードアップ、柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、監督と執行の機能分離と権限委譲を進め、新規事業や経営人材の創出を進めることでグループの企業価値最大化を目指しており、特に「赤字事業の撤退・体質改善」を図ることが喫緊の課題であり、とりわけプライムダイレクトにおいては、コロナ禍明け後に生じた消費者の嗜好の変化により、TVショッピング需要の中心をこれまで担ってきた売切り型の雑貨類商品は、小売から卸売への転換期に入っております。また、長期的な観点からはダイレクトマーケティング領域においてもTVからEC購入による転換が進むことが想定される中、売切り型の雑貨類商品からストック型の食品類商品等への転換等を徐々に図るとともに、雑貨類商品は小売から卸売への転換も併せて進めてまいりました。今般、当社グループの事業ポートフォリオマネジメントの一環として、アイケイにプライムダイレクトを吸収合併することで、プライムダイレクトの売切り型雑貨類商品の卸売事業が、全国の生活協同組合・通信販売各社・TVショッピング会社・ドラッグストア・海外への輸出等の有力な卸売販路を持ち、当社グループの収益基盤として卸売事業を展開するアイケイの中で、大きく成長できるものと考えております。

また、本吸収合併の効力が生じることを条件として、本吸収合併と同時に、アイケイに移転したストック型商品の販売事業を新たに設立したPDに承継させる会社分割を行い、将来性が見込めるストック型事業の基幹会社とすることで新たなグループミッションを与え、当社グループの収益拡大を図ってまいります。

2. 吸収合併・吸収分割の概要

①対象となった企業の名称及び事業の内容

(吸収合併)

株式会社プライムダイレクトのTV・WEBショッピング事業等

(吸収分割)

株式会社アイケイのストック型事業

②企業結合日

2026年2月1日

③企業結合の法的形式

(吸収合併) 株式会社アイケイを存続会社、株式会社プライムダイレクトを消滅会社とする吸収合併

(吸収分割) 株式会社アイケイを吸収分割会社とし、株式会社プライムダイレクト（旧名称：株式会社PD）を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

(吸収合併) 株式会社アイケイ

(吸収分割) 株式会社プライムダイレクト

（2026年2月1日付で株式会社PDを株式会社プライムダイレクトへ名称を変更しております。）

⑤その他取引の概要に関する事項

前記「1. 本組織再編の目的」をご参照ください。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
		別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金					
2025年6月1日期首残高	620,949	543,649	135,944	679,593	9,500	400,000	591,892	1,001,392
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△60,300	△60,300
当 期 純 利 益							573,553	573,553
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,042	2,042				
事業年度中の変動額合計	－	－	2,042	2,042	－	－	513,253	513,253
2026年5月31日期末残高	620,949	543,649	137,986	681,635	9,500	400,000	1,105,145	1,514,645

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計		
2025年6月1日期首残高	△280,951	2,020,983	13,445	2,034,429
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△60,300		△60,300
当 期 純 利 益		573,553		573,553
自己株式の取得	△7	△7		△7
自己株式の処分	8,933	10,976		10,976
事業年度中の変動額合計	8,926	524,221	－	524,221
2026年5月31日期末残高	△272,025	2,545,205	13,445	2,558,651

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

以外のもの

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～47年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は連結子会社からの経営指導料、受取配当金及び不動産賃貸収入等になります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,531,592千円
関係会社短期貸付金	606,021千円
関係会社長期貸付金	1,188,135千円
関係会社長期未収入金	2,756千円
関係会社に対する債権に係る貸倒引当金	△480,154千円
関係会社株式に係る投資損失引当金	△426,500千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮したうえで、減損処理を実施しております。また、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下した場合には、健全性の観点から、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上しております。

関係会社に対する債権については、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社各社の業績が悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の減損処理や関係会社に対する債権に係る貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	42,486千円
土地	80,097千円
計	122,583千円

② 担保に係る債務

短期借入金	一千円
1年内返済予定の長期借入金	190,006千円
長期借入金	335,870千円
計	525,876千円

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権（極度額200,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	259,791千円
--	-----------

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	745,987千円
② 長期金銭債権	1,190,891千円
③ 短期金銭債務	3,616千円

(4) 保証債務

子会社である株式会社フードコスメの定期建物賃貸借契約に係る債務について連帯保証を行っており、その限度額は22,161千円であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	666,245千円
(2) 販売費及び一般管理費	4,609千円
(3) 営業取引以外の取引高の総額	30,812千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	770,476株	20株	24,500株	745,996株

注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものです。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	900千円
退職給付引当金	12,497千円
長期未払金	50,620千円
関係会社株式評価損	67,960千円
貸倒引当金	154,676千円
投資損失引当金	134,347千円
株式報酬費用	21,135千円
分割承継法人株式	54,138千円
その他	25,316千円
繰延税金資産小計	521,593千円
評価性引当額	△435,527千円
繰延税金資産合計	86,066千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.3%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増減	△18.3%
受取配当金益金不算入	△15.0%
税率変更による影響	△0.3%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.9%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	㈱ アイ ケ イ (注1)	所有 直接 100.0%	役務の提供 資金の借入 資金の援助 経費等の立替 債務被保証	経営指導等 (注2) 資金の返済 (注3) 資金の回収 経費等の立替 債務被保証	607,125 300,000 532,408 625,431 400,200	売掛金 短期貸付金 長期貸付金 その他 (流動資産) —	57,536 240,300 528,109 49,054 —
子 会 社	㈱フードコスメ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 (注4) 資金の回収	220,000 235,656	短期貸付金 長期貸付金 (注5)	279,648 461,864
子 会 社	㈱プライムダイレクト (注6)	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注4)	50,000	短期貸付金 長期貸付金	9,996 40,004
子 会 社	㈱ ネ イ ビ ー ズ	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注4) 資金の回収	33,000 49,800	短期貸付金 長期貸付金 (注7)	58,077 80,400
子 会 社	㈱ g e t p o p	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注4) 資金の回収 事業の譲渡 (注9)	90,000 10,500 50,000	短期貸付金 長期貸付金 (注8) —	18,000 61,500 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社アイケイは、2026年2月1日を効力発生日として、株式会社プライムダイレクトを吸収合併しております。なお、同社との取引金額には、合併前の株式会社プライムダイレクトとの取引を含めております。
- (注2) 経営指導等及び業務委託料につきましては、業務の内容を勘案し双方協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3) 子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は5～7年としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 当事業年度において、株式会社フードコスメに対する貸付金等の期末残高に対して380,790千円の貸倒引当金及び25,420千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注6) 株式会社プライムダイレクトは、2026年2月1日を効力発生日として、株式会社アイケイよりストック型事業を承継する吸収分割を行い、同日付にて株式会社PDから株式会社プライムダイレクトへ名称変更をしております。
- (注7) 当事業年度において、株式会社ネイビーズに対する貸付金等の期末残高に対して23,350千円の貸倒引当金及び23,350千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注8) 当事業年度において、株式会社getpopに対する貸付金等の期末残高に対して57,000千円の貸倒引当金及び57,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注9) 事業の譲渡については、当社の算定した対価に基づき、決定されております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	336円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	75円93銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。